

～まちづくりに皆さんの声を～

## 第3期郡山市教育振興基本計画（案）の パブリックコメントを実施します



ターゲット 4.7

令和元年 12月12日

郡山市教育委員会


教育総務部総務課

担当：大杉 美穂子

TEL：924-2421

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を修得できるようにする」

これからの教育施策の基本指針となる「第3期郡山市教育振興基本計画」を策定するにあたり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

- 1 策定する計画 第3期郡山市教育振興基本計画（案）
- 2 計画案の内容 次の方法等でご覧いただけます。
  - (1) 市ウェブサイト
  - (2) 教育総務部総務課及び市政情報センターでの閲覧・配付
  - (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 提出期間 令和元年 12月13日(金) ～ 令和2年 1月12日(日)  
※ 市政に関心のある方等どなたでも応募できます。
- 4 提出方法 任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）
  - (1) 市ウェブサイトの簡単電子申請  
 ※ このQRコードからアクセスできます。
  - (2) 電子メール (kyoikusomu@city.koriyama.lg.jp)
  - (3) ファックス (024-935-7834)
  - (4) 郵送 (送付先：〒963-8601 住所不要)  
郡山市教育委員会 教育総務部総務課  
※令和2年 1月12日(日) 当日消印有効
  - (5) 郡山市教育委員会 教育総務部総務課 (市役所本庁舎5階) へ持参
- 5 その他 提出いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提出いただいたご意見の集約結果の公表にあたりましては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

### <第3期郡山市教育振興基本計画の策定概要>

本市では教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「郡山市教育振興基本計画」を策定し、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までを第1期計画、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までを第2期計画として計画的な教育行政の推進を図っています。

近年の社会情勢や気候変動など、直面するさまざまな課題に戦略的に取り組み、教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後5年間の基本指針となる「第3期郡山市教育振興基本計画」の策定作業を進めています。